

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 9 回 定例委員会
日時	平成30年8月24日 自 14時00分 至 15時40分
場所	苫小牧市立中央図書館講堂
出席委員	教育長 和野 幸夫 委員 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 植木 忠夫 委員 齋藤 智子
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤 郁子 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 高橋 優介
事務局職員	教育部長 瀬 能 仁 教育部次長 山口 朋史 教育部参事 丹野 靖彦 総務企画課長 齋藤 貴志 施設課長 山地 吉明 学校教育課長 阿部 秀明 生涯学習課長 白川 典之 生涯学習課主幹 藤原 誠 総務企画課主査 前田 亜矢子 学校教育課学務係長 澤田 由美子 総務企画課主事 高橋 優介 学校教育課学務係主事 小橋 洋太
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（和野教育長）・・・14時00分
2	会議録署名委員の指名（佐藤郁子委員）
3	会議録の承認
	（和野教育長） 第7回臨時教育委員会（平成30年7月20日開催）及び第8回定例教育委員会（平成30年7月27日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
	（一同「はい」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（和野教育長） 先月7月27日開催の第8回定例教育委員会以降の事業などについて報告いたします。
	7月28日から29日に、出光カルチャーパーク、サンガーデン、中央図書館を会場にアートフェスティバルを開催いたしました。雨天続きの事業でしたが、今年の晴天に引き続き、今年は若干雨にも見舞われましたが、何とか全行程を実施することができました。入場人数は延べ約1万1,000人、美術博物館祭でも2,000人を超える来場をいただきました。今年の晴天時には及びませんが、事業自体が市民に定着し、多くの皆さんに様々な催しを楽しんでいただいたと考えております。
	7月28日から29日にかけて、市民会館をメイン会場として第63回北海道手を

つなぐ育成会全道大会が2日間の日程で開催され、開会式に出席をいたしました。官庁での障害者雇用率の水増しが連日報道されておりますが、開会式では大会長の北海道手をつなぐ育成会会長佐藤春光さんから、障害を持つ人たちの仕事は就職を含めて100パーセント見つけることができる、例えばアメリカのIT企業では秘書としてダウン症の人が勤めているが、その秘書は文字が読めないという長所があり、秘密文書の処分には最適な人材との位置づけであるという挨拶がありました。障害をこのように長所と捉える視点について感動いたしましたし、平等社会をつくる基本的な考えであると改めて感じたところであります。

7月31日から8月5日まで、第13回全国高等学校選抜アイスホッケー大会が開催されました。31日の開会式には、佐藤委員、植木委員、齋藤委員にも出席をいただき、選手への激励をいただきました。優勝は釧路市の武修館高校が3連覇を達成し、一方で苫小牧勢は残念ながらベスト4に進めませんでした。今後の奮起を期待するものであります。

8月4日には、恒例の第63回港まつりの市民おどりパレードが開催され、各委員に一条通で市民おどりの審査をいただきました。ありがとうございました。また、市民おどりにはPTAや地域との連携事業として児童や生徒が参加し、校長先生、教頭先生も踊りを披露したことと思います。教員の働き方改革の上では少し疑問を持ちますが、子供たちの参加は沿道に保護者などの観客を呼び、祭りも盛り上がります。校長会では、各学校の参加に感謝を申し上げます。

かくいう私は、3日から5日まで行われた北海道と札幌市の教員採用試験で、民間面接官として4日に面接官を務めてまいりました。これまでの集団面接から個別面接に面接方法を変更したことにより、市町村の教育長や教育委員にも面接を担当していただきたいとの要請であります。面接で受験者の全てがわかることにはなりません、3,500人を超える受験があり、面接には2,400人が臨んだと新聞記事にありました。市民おどりの審査より厳しい仕事でありましたが、期限付きで既に学校現場で苦勞している優秀な先生が順当に採用登録となることを期待するものであります。

8月15日には、平和祈念式典に出席をいたしました。年々の規模の縮小に寂しい思いがしますが、中学生の平和の誓いにはいつも感動いたします。今年は平等社会を目指す決意が述べられ、5人の中学生には今後とも中学生のリーダーとして公私共に活躍されることを期待するものであります。

8月17日には、第4回教育推進企画会議を開催いたしました。今回は両校長会にも参加をいただき、今日的な教育課題の解決や、将来的な教育の在り方について協議を行いました。会議の内容は非公開ですが、明德小学校の統廃合に係る検討委員会の経過、勇払小中学校のコミュニティ・スクールに係る取組の状況、教員の働き方改革の取組状況などについて報告を行い、同時に様々な立場からご意見をいただき、現在の状況についての共通認識を図ることができたと考えております。今後ともこの会議を活用して、学校現場と教育委員会事務局内部の横の連携を強化してまいりたいと考えております。

8月23日には、第42回アイビーサークルまつりに市長代理も兼ねて出席いたしました。平成10年11月1日開設のアイビープラザが20年を経過したことに、時の早さに改めて驚くとともに、昭和28年に新築した旧大町公民館の蔦の絡まる佇まいを大変懐かしく思い出したところであります。

最後に、平成31年度から使用する教科用図書の採択に関して、8月2日と9日の2日間にわたって調査研究小委員会報告や勉強会を開催し、議論をいただきました。本日の会議では、この中学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書など、小中学校で使用する教科用図書の採択についてお諮りいたします。よろしくご審議をお願いいたします。私からの報告といたします。

ただいまの報告につきまして、何か質問はございますか。

(一同「なし」の声)

5 議 案

第1号 平成31年度使用 教科用図書採択について

(学校教育課長) はじめに、平成31年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択についてご説明いたします。

本件につきましては、5月の定例教育委員会で採択要領、調査研究委員会要綱及び採択に係る文書の公表の方法などについて決定していただいた後、7月2日に調査研究委員の委嘱を行い、調査研究を開始しました。8月2日には、調査研究委員長より教育委員の皆様へ調査研究結果の報告をしております。

採択に当たりましては、基準をより明確にするために、本市の現状、児童生徒の状況及び本市の道徳教育の現状を踏まえた本市の視点を示しており、その上で、調査研究項目として、これまでと同様に「取扱内容」、「内容の構成・配列、分量等」、「使用上の配慮等」、「その他」、以上4点の観点をもとに報告書も取りまとめられております。

教育委員の皆様には、8月2日及び9日の勉強会において意見交換を行っていただいておりますが、本日は中学校用道徳の8者のうち、最終的に1者を採択していただくこととなります。

なお、本日の議案審議の前に、これまでの勉強会での議論の振り返りとして、私から更に説明を続けさせていただきます。

まず、採択の基準を明確化するための苫小牧市としての調査研究の視点に関してでございます。市の現状として、「ひとづくり」を中核に据えた「ふくしのまち」を目指しており、日本初の「男女平等参画都市宣言」をしたまちでもあります。子供たちの現状として、地域への関心、自己肯定感、生活習慣や相互理解などに課題があり、こうした状況を鑑み、道徳教育推進計画を策定し、「考え、議論する道徳」の推進、家庭や地域社会との共通理解の促進を図っております。

<p>こうした本市の現状や未来の姿を見据え、今の子供たちに必要な資質・能力を育成するために「子供目線で学びやすいか、教師目線で教えやすいか、地域に開かれているか」という視点から、調査研究委員会で報告をまとめていただきました。</p>
<p>その報告を踏まえて2回の勉強会を開催し、様々な角度からご意見をいただいております。共通した意見として、それぞれの項目について扱う量に多少の差はありますが、内容については大きな差はないといった印象であったかと思えます。</p>
<p>教師にとっての扱いやすさについての議論では、道德教育の難しさ、価値観の押し付けにならずにいかに子供に考えさせるかが重要であるとのこと、どの教科書を使うにしても授業のやり方が重要になってくるため、教員へのしっかりとした研修が必要であるとのことがありました。</p>
<p>別冊のノートの取扱いに関しては、教科書展示会でのアンケート結果の中で、書くことが中心になってしまい、考えて話し合う授業とは違うものになってしまうなどの批判的なご意見も多く寄せられておりました。また、大きすぎない、重くない方がよいといったご意見が多くあり、これについては委員の皆様も一致していたと思えます。</p>
<p>評価欄に関しては、8者中5者の教科書に生徒自身が自己評価をする欄が掲載されております。これについては、アンケートや要望書でも多くのご意見をいただいておりますが、評価することは価値観の押し付けにつながるなどのご意見も多く寄せられております。</p>
<p>小中連携に関しては、小学校と中学校で使用する教科書会社が異なっても連携に問題はなにかというご意見がありました。このことについては、中学校の教師が小学校の授業を見学に行く「授業公開」を行っており、小中間で課題の共有を図っていることで、教科書会社が異なっても課題の部分を手厚く扱うことができることや、授業で行う必須内容項目はどの会社も網羅しているため、採択される会社によって小中の連携に影響が出ることはないことを確認しております。</p>
<p>そのほか、生徒が初見で「読みやすそう」、「イラストに興味を持てる」などの親しみやすさを感じられるかという点も大事ではないかというご意見もございました。</p>

<p>以上、これまでの各委員からのご意見や議論の内容について確認させていただきま</p>
<p>したが、これらの議論により、本日の採択に向けた候補が2者に絞られたものと考え</p>
<p>ております。</p>
<p>1者目は、東京書籍株式会社でございます。</p>
<p>「学びやすいか」という点では、自己肯定感・自己有用感の醸成について、著名な</p>
<p>日本人を取り上げて興味・関心を持たせることで、「目標を達成するために必要なこ</p>
<p>とは何か」、「今の自分はどうか」など、自分との関わりで考えることができる。</p>
<p>学期ごとに「自分の学びを振り返ろう」を配置することで、自らの道徳的成長を実感</p>
<p>し、新たな目標をもって主体的に学ぶことができる。</p>
<p>「教えやすいか」という点では、教材の冒頭で「考えてみよう」を配置し問題提起</p>
<p>を行うことで、道徳上の問題を多面的・多角的に考えさせる指導ができる。学期ごと</p>
<p>に「振り返りシート」が用意されており、大きな括りのまとまりで生徒の気づきや考</p>
<p>えの変容を見取ることができる。各教材で主題を明記することで、何を考え議論する</p>
<p>のか見通しを持たせることができる。</p>
<p>「地域に開かれているか」という点では、学年ごとに郷土のことを考える教材を配</p>
<p>置し、「郷土のために自分ができることは何か」、「郷土にはどんな心が息付してい</p>
<p>るのか」を考える活動を取り上げており、地域と積極的に関わろうとする意欲を高め</p>
<p>ることができる。</p>
<p>2者目は、光村図書出版株式会社でございます。</p>
<p>「学びやすいか」という点では、情報化への対応について、「ネットトラブルなど</p>
<p>にどのように対処したらよいか」、「どのようなことを心がけたらよいか」などを話</p>
<p>し合う活動を取り上げることで、問題を多面的・多角的に考えることができる。教材</p>
<p>ごとに自分の気づきを書き留めておく「私の気づき」を配置することで、自らの学習</p>
<p>を振り返り、次の時間への課題や目標を明確にすることができる。</p>
<p>「教えやすいか」という点では、教材の冒頭に学習指導要領の内容項目を示すこと</p>
<p>で、各時間に扱う道徳的価値を明確にした指導ができる。教材ごとに、道徳的な問題</p>

を解決するための「考える観点」として3つの発問を設定しており、多面的・多角的な見方や考え方を促すことができる。1年間を通じて自分の考えを書き留めて振り返る「学びの記録」を配置することで、年間を通した大きな括りのまとまりで生徒の成長を見取ることができる。

「地域に関かっているか」という点では、郷土の伝統や日本文化を継承していくことの意味について考えさせる活動を取り上げるとともに、自分の住む地域とつなげられるような手引を配置しており、地域の良さや伝統を見つめ直すことができる。

本日は、この2者を中心に委員の皆様からご意見をいただき、採択していただきたいと思います。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(和野教育長) ありがとうございます。今、学校教育課長から2者に絞られるのではないかというご意見をいただきましたが、私もこれまでの議論の中では、大体今の2者に絞られるというような印象を持っています。

ただ、皆さんのご意見はそれ以外でも結構ですので、今の説明についてのご質問、若しくは他の会社に対するご意見がありましたら、それぞれお願いしたいと思います。まずは、上原委員からお願いいたします。

(上原委員) 多少重複する部分もあるのですが、私の意見を述べたいと思います。

昨年、小学校の道徳の教科書の選定を行いました。その際に、今事務局からも話があったように、市の基本方針を示した訳です。1つは、市の道徳教育推進計画で、この中で苫小牧市の道徳教育の目標を示しました。もう1つは、教育委員会として設置した教科用図書調査研究委員会で、この中では苫小牧市としての調査研究の視点ということで、先ほど3点を挙げられていましたが、このような観点から昨年度は小学校の道徳の教科書選定を行いました。

今年度の中学校の教科書に関してはどのような方針なのかをお聞きしましたが、この方針を踏襲するという話でしたので、今回の中学校の道徳の教科書についても同じような観点から議論されたのだと理解をしております。

先ほど言った2つの基本方針と、国の学習指導要領が22項目の内容の規定をして

<p>おりますので、これらを踏まえて8者の教科書を見させていただいた訳ですが、その中で私が注意して見たことが何点かあります。</p>
<p>まず1点目は、文部科学省が数値評価はなじまないとしていること。あわせて、教師による評価が記述式であるということ。この点を注意して見ました。</p>
<p>2点目は、各8者ともいろいろな題材を取り上げている訳ですが、それぞれの特色が出ていたのではないかというように思っております。ただ、その題材の展開の仕方や議論の仕方によっては、生徒を学ぶべき一定の方向に導いてしまうおそれがないかどうかという点も、少し気を付けて見たところです。</p>
<p>3点目は、これも先ほど事務局から話があったのですが、市の道徳教育推進計画には3つの柱があります。その中の1つに、小中間の継続した道徳教育の推進がありますので、これに照らし合わせてどうかということにも気を付けて見させていただきました。</p>
<p>この3点に加えて、2日間行った勉強会での議論や、あるいは北海道教育委員会が出した参考資料、それから実際に行われた教科書展示会のアンケート結果などを見させていただきました訳です。</p>
<p>その中で、先ほど2者というお話があったのですが、私としては光村図書出版が適当ではないかと思っているところです。</p>
<p>(佐藤委員) 今、上原委員に詳しく勉強会や報告会の内容についてのご説明をしていただいたのですが、それに付け加えさせていただくとすると、重複することになるかもしれませんが、1点は生徒が題材や内容について興味を持つかどうかということです。</p>
<p>それから、題材や内容について自分の考えはこういうものだということに気が付いて、考えをまとめて、なおかつ、他の人とそのことについて話す機会となるかどうかということが1点です。</p>
<p>そして、教える側の先生方が、これから内容をどのように説明して、どのようなことに気付かせるか、さらには誘導することなく自分たちの意見に気付かせることがで</p>

きるか、成長を見取ることができる教科書であるかという点について、各8者の道徳の教科書の導入から発展までの部分を私も見させていただき、比較して勉強させていただきました。

その中で、非常に難しい題材も確かにあって、内容によっては別の教科に非常に似てくる部分もあるだろうと思うのですが、そこは現場の先生の力でわかりやすく説明していただけることを期待して、私も光村図書出版がよいのではないかと考えています。

(植木委員) そもそも道徳教育というものは、道徳の時間が扇の要となって、全教育活動の中で推進していくことが大前提になっている訳です。中学校の場合は、次年度から道徳が教科化となるため、教科書を採択しなければいけないということですので、その大前提の上で調査研究小委員会の報告を主に参考にさせていただき、さらには2回の勉強会でいろいろなご意見をお聞きして、私なりに考えました。

私が考えたことは3点ほどあります。1点は、この道徳の教科化を文部科学省が決めた大きな流れの1つとして、滋賀県のいじめ問題がある訳です。そのことに端を発して道徳の教科化に大きく流れた訳なので、各教科書会社8者については、いじめの問題をどの程度取り扱っているのかということに重視いたしました。

それから、今日的な社会問題について、これからA Iの時代がやってくると言われている中で、子供たちは漫然と構えていると職がないというような時代も、おそらくやってきます。自分なりにしっかりした考えを持たなければならないという観点で、今日的な社会問題をどのように扱っているかということに注視をして、教科書を眺めさせていただきました。

2点目は、これは大変難しい課題なのですが、道徳では正解のない問題と、それをどのように扱っていくのかということが、教えてもらう側にとっても教える側にとっても大きな課題となっています。私は、道徳の授業の中で一番大事なことは、佐藤委員もお話になっていましたが、様々な意見や寛容性を認め合うということを理解させていくことではないかと考えていますので、段階評価をするページが設定されている

教科書については、可否の判断材料にさせていただきました。つまり、意図するかしないかに関わらず、価値観の押し付けがあるのは少しよくないのではないかと私は考えました。

3点目ですが、授業を展開する中で子供たちが自分自身の考えに気付いて、その授業の中で友達と考えを話し合って議論すると、やはり議論する中で心が揺れるので、この心が揺れたり動いたりすることが一番大切なのではないかと思います。そういう中で、自分の新たな考えを発見できるような教科書となっているのかどうかという辺りについて考えさせていただきました。

少し内容が多くて難しいという点はあるのですが、私も2人の委員と一緒に、今回の採択では光村図書出版を候補としたいと思います。

(齋藤委員) 私は前回の勉強会の時に、第3希望まで挙げるのであれば、第1希望が東京書籍、第2希望が光村図書出版ということ発言させていただきましたが、勉強会が終わった後に、もう一度この2者の教科書を読みました。

最初に東京書籍を選んだ理由は、子供たちにとって一番手に取ってなじみやすいのが光村図書出版よりも東京書籍だと思いましたので、そのような理由で東京書籍を選びました。ただ、他の3人が光村図書出版を推薦されたから言う訳ではないのですが、子供たちが読みやすいということではなく、保護者として、あるいは大人としてどのようなものを手に取ってほしいかが大事で、子供によってはそれが少し難しいと思ったり、少し苦手だと感じたとしても、先生方がうまく導いて、その子たちに深く考えさせてくれるということなので、子供たちが手に取りやすいという理由だけで選ぶのはどうかと少し思いました。

また、各委員からもお話があったように、小学生は大人の価値観の中で生きてきた時期ですが、中学生になると、大人が駄目だと言ったことに素直に従ってきた時期から、自分自身の考えや親や教師とはまた違った価値観が生まれてきて、悩んだり反発したりして、その中で自分たちで気付いたり、いろいろと揺れ動く時期になります。

やはりどの教科書もよくできているとは思いますが、子供が読みやすいというよ

<p>りも、私たちが自信を持ってこういうものを見てほしいという教科書を選ぶべきなの</p>
<p>ではないかと思いましたが、私も他の委員と同じように第1候補が光村図書出版、</p>
<p>第2候補が東京書籍と順位を変えさせていただこうと思いました。</p>
<p>(和野教育長) 私の意見として、皆さんの意見をまとめる気はないのですが、齋藤</p>
<p>委員から保護者の立場という意見をいただいたので、そこが新たな視点として大変う</p>
<p>れしく思います。</p>
<p>やはり、私も先に示している苫小牧市としての調査研究の視点に一番重点を置いて</p>
<p>考えました。</p>
<p>1点目の「学びやすいか」という点については、私としては基本的にはどの教科書</p>
<p>も学びやすいだろうと思います。ただ、新たな教科用図書として加わることを考える</p>
<p>と、生徒にとって負担なく受け入れることができる教科書はどのような教科書なのか</p>
<p>ということが1点と、教える側の先生たちにも大きな負担がかかることはわかってい</p>
<p>ますので、そういう意味では「教えやすいか」という点にも重点を置いて考えてみま</p>
<p>した。</p>
<p>学校教育課長から提案があった東京書籍については、今小学校でも使用しています</p>
<p>し、光村図書出版については小中学校の国語でも使用されていることから考えますと、</p>
<p>文字の大きさや挿し絵の在り方については両者とも連続性があり、どちらも受け入れ</p>
<p>やすいのではないかと考えていました。</p>
<p>次に、私も勉強会で議論していただいた点がやはり気になっていまして、植木委員</p>
<p>に反論をする訳ではないのですが、全ての教科書が文部科学省の検定を受けていると</p>
<p>いう意味では、学習指導要領の方向性は守られていると私は考えています。ただ、評</p>
<p>価欄があるということは、それ自体を先生が使わなければいけないとして、使い方に</p>
<p>よっては道德の学習の振り返りが教科評価に直接つながるのではないかという保護者</p>
<p>の誤解を生む可能性もあるだろうと思ひ、その点について気になっております。</p>
<p>もう1点は、植木委員からもお話がありましたように、いじめの問題については</p>
<p>やはり今日的な課題として、他者との関わり、あるいは自分自身と向き合うといった</p>

視点で取り扱われているのが、皆さんと同じように光村図書出版だと考えています。

多数決によって決めるようなものでは当然ないのですが、結果として全員が光村図書出版ですので、この場合は光村図書出版ということで決定してよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(和野教育長) それでは、全会一致で光村図書出版を教科用図書として選定したいと思います。引き続き、事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長) 平成31年度から使用する中学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択会社につきましては、お話がありましたように光村図書出版とさせていただきます。採択教科書、採択理由等につきましては、8月31日からホームページで公表いたします。また、決定した教科書につきましては、教育・福祉センター及び中央図書館2階で閲覧可能となりますのでよろしくお願いいたします。

引き続き、平成31年度に使用する小学校用教科用図書についてでございますが、新学習指導要領の教育課程に基づく教科書は、2年後の平成32年度からの使用となることから、改定前の学習指導要領による教科書の使用は、平成31年度の1年間となります。勉強会でもご意見を伺ってきたところですが、文部科学省の通達の内容も踏まえ、道徳以外の11教科につきましては、現在使用している教科用図書で引き続き採択がよろしいかと考えておりますので、ご審議をお願いいたします。

なお、小学校用道徳については昨年度採択済みでありまして、こちらも他の教科同様に、平成32年度から新学習指導要領の教育課程が始まるまでの1年間のみ使用することとなりますので、現在使用している教科用図書の引き続きの採択をお願いするものでございます。

同様に、平成31年度に使用する中学校教科用図書の採択については、平成27年度に採択し、平成28年度から使用しているところですが、法令に基づき4年間使用することとなっております。平成31年度は使用4年目となりますことから、こちら

も平成31年度も引き続き現在使用している教科用図書について採択をお願いするものでございます。

また、平成31年度に使用する特別支援学級教科用図書につきましては、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が、当該学年用の文部科学省検定済教科書の使用が適当でない場合に教科書として使用するもので、文部科学省検定済教科用図書の下学年用、文部科学省著作教科用図書及び一般図書を含めて、全ての採択をお願いするものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(和野教育長) ただいまの説明について、ご質問はございますか。

(一同「なし」の声)

-原案どおり決定-

第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の考察の公表について

(教育部参事) -平成30年度全国学力・学習状況調査結果の考察の公表について
説明-

(和野教育長) 質疑に付します。何かございますか。

(一同「なし」の声)

(和野教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第3号 平成30年度教育費補正予算について

第4号 教職員の処分について（内申）

第5号 教育委員会職員の処分について（諮問・答申）

（和野教育長） 議案第3号につきましては、市議会にて審議される予算関連議案でございますので、招集告示前に教育委員会会議で公開することは適切でないと考えられますことから、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会にしたいと思います。

また、議案第4号及び第5号につきましては人事案件でございますので、同じく秘密会とし、この場合、会議の日程の最後に審議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（和野教育長） それでは、議案第3号から第5号は秘密会とし、日程の最後に審議を行うことに決定いたします。

6 協 議

（和野教育長） 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(一同「なし」の声)

7 その他

(1) 平成30年度 教育委員会点検・評価報告書について

(教育部次長) -平成30年度 教育委員会点検・評価報告書について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。

(上原委員) 確認も兼ねてですが、前回の会議の中でN o. 35の防災の関係で質問をさせていただいて、「区分」としては終了とするが今後の取組については記述するという答弁をいただき、そのとおり記入されています。その点は確認をさせていただきました。

もう1点は、「指標に対する実績」の欄です。これに関しては、基本的に前年度と同じ取組を行っている場合は、前年度の数字も載せるように検討したいという答弁であったと思います。今回改めて出されたので、この中で検討されたのだろうかと思って見てみたのですが、変わっていないようです。おそらく来年度からというように理解の方がよいのだろうと思っていますが、この点について教えていただければと思います。

(総務企画課長) 今委員からご指摘いただいたとおり、前回の会議では検討すると答弁させていただきましたが、来年度以降ということでご理解いただければと思います。

(上原委員) わかりました。

(和野教育長) 他にございますか。

(植木委員) 57ページの3名の方からの評価に関する意見等の中で、2の(1)の最後に、「入学式、卒業式参列対象の小中学校は、今後も慎重に選定していただき

い」とありますが、これは昨年もあったような気がします。この「慎重」というのは、どのような慎重さを要求しているのかが気になります。一定の基準でやっている訳ですので、これに対して慎重にならなければいけないということが少し疑問に思うのですが、このことについてこの3名の方から何か説明があったのかどうかを少しお聞きしたいと思います。

(総務企画課長) 大変申し訳ありません。去年も確かに同じようなご意見をいただいていたと思うのですが、その後も確認を取れておりません。ただ、今後こういった意図での話なのかを確認する必要があると思いますので、いずれかのタイミングで報告させていただこうと思います。

(植木委員) わかりました。何かひっかかるのですよね。何も意図的に行っている訳ではないのに、意図的に行っているようなニュアンスで捉えられていたら変だなと思うのですけれども。

(佐藤委員) 説明の仕方かもしれないです。例えば、退職校長のところを優先的に選んでいますというような説明があって、なおかつこれが出てくると、なぜなのかと思うかもしれないです。

(和野教育長) 質問者の意図を確認して、その内容については後日報告をいただき、教育委員会として対応できるのであれば、並行して対応するという事でお願いしたいと思います。

他にございますか。

(一同「なし」の声)

(和野教育長) それでは、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

